

け あ ほ ー む
ケアホームひだまり

し て い き よ う ど う せ い か つ え ん じ ょ じ ゃ う
指定共同生活援助事業

じ ゅ う よ う じ こ う せ つ め い し ょ
重要事項説明書

さま
様

し ゃ か い かく し ほ う じ ん わ か た け だ い じ ゅ か い
社会福祉法人 若竹大寿会
け あ ほ ー む
ケアホームひだまり

き ょ う ど う せ い か つ え ん じ ょ
共同生活援助
(事業所番号 第1420200642)

しゃかいふく し ほうじん わかたけだいじゅかい
社会福祉法人 若竹大寿会

きょうどう せい かつ えんじょ じぎょう へいせい ねん がつ たち してい
共同生活援助重要事項説明書

け あ ほ ー む
(ケアホームひだまり)

しゃかいふくしほうだい 7 6 じょう もと ぐる ー ぶ ほ ー む さ ー び すないよう しせつせつび しょくいん たいせい
社会福祉法第76条に基づき、グループホームのサービス内容・施設設備・職員の体制などにつ

いて、文章で説明を行います。

1. 事業者の概要

じぎょうしゃ めいしょう 事業者の名称	しゃかいふく し ほうじん わかたけだいじゅかい 社会福祉法人 若竹大寿会
ほうじんしょざいち 法人所在地	かな な がわけんよこはま し かな な がわ く ほざわちよう 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町 550-1
でんわばんごう 電話番号	045-381-3232
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちよう たけだ かずお 理事長 竹田 一雄
せつりつねんがっぴ 設立年月日	へいせいがんねんさんがつ 平成元年 3 月
ほ ー む ペ ー じ ホームページ	https://wakatake.net

2. ケアホームの概要

じぎょうしょ しゅるい 事業所の種類	きょうどう せい かつ えんじょ じぎょう へいせい ねん がつ たち してい 共同生活援助事業 平成24年9月1日指定
めいしょう 名称	け あ ほ ー む ケアホームひだまり
しょざいち 所在地	かな な がわけんよこはま し かな な がわ く かんだい じ 神奈川県横浜市神奈川区神大寺4-10-31
でんわばんごう 電話番号	045-620-0033

かんりしやめい 管理者名	まつもと まさし 松本 政治
サービス管理責任者	まつもと まさし 松本 政治
しゅ たいしょうしゃ 主たる対象者	ちてきしょう しや しんたいしょう しや 知的障がい者および身体障がい者
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ1にち 平成23年4月1日
にゅうきょていいん 入居定員	めい 6名
じぎょう うんえいほうしん 事業の運営方針	しゃかいふく しほうじんわかたけだいじゅかい していきょうどうせいかつえんじょじぎょう うんえいきてい 社会福祉法人若竹大寿会 指定共同生活援助事業 運営規定による
じぎょう もくてき 事業の目的	しょくじ にゅうよく はいせつ ほかにちじょうせいかつ ひつよう しえん にゅうきょしや みな 食事・入浴・排泄・その他日常生活で必要なことを支援し、入居者の皆さ んがちいき なか じりつ せいかつ おく もくてき んが地域の中で自立した生活を送ることを目的とします。

3. たてもこのうごう しせつせつび がいよう 建物構造と施設設備の概要

こうぞう 構造	ばいりょうてつ こつづくり じゅんたい か こうぞう 軽量鉄骨造（準耐火構造）
しきちめんせき 敷地面積	246.45 ^{へいほうめーとる} m ²
の ゆかめんせき 延べ床面積	174.87 ^{へいほうめーとる} m ²

おも 1かいせつび 主な1階設備

せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積
きょしつ 居室(11)	1	10.50 ^{へいほうめーとる} m ²	き っ ち ん キッチン(6)	1	7.50 ^{へいほうめーとる} m ²
グローゼット	1	1.25 ^{へいほうめーとる} m ²	と い れ トイレ(3)	1	2.475 ^{へいほうめーとる} m ²
きょしつ 居室(9)	1	11.50 ^{へいほうめーとる} m ²	せんめんじょ 洗面所(4)	1	3.81 ^{へいほうめーとる} m ²

くろーぜっと クローゼット	1	1.25 ^{へいほうめーとる} m ²	よくしつ 浴室(5)	1	5.06 ^{へいほうめーとる} m ²
い ま しよくどう 居間・食堂 (7)	1	32.72 ^{へいほうめーとる} m ²			

おも 2かいせつび
主な2階設備

せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積
きよしつ 居室 (19、21)	1	10.50 ^{へいほうめーとる} m ²	と い れ トイレ (3)	1	2.00 ^{へいほうめーとる} m ²
クローゼット	1	1.25 ^{へいほうめーとる} m ²			
居室 (23、25)	1	10.50 ^{へいほうめーとる} m ²	せんめんじょ 洗面所(4)	1	4.00 ^{へいほうめーとる} m ²
くろーぜっと クローゼット	1	1.50 ^{へいほうめーとる} m ²			

- ・ ひじょうようひなんぐち いっかしよ
非常用避難口 (一箇所)
- ・ ひなんかいだん いっかしよ
避難階段 (一箇所)

しよくいん しえんないよう
4. 職員の支援内容

しよくしゅ 職種	きんむじかん 勤務時間	しえんないよう 支援内容
せわにん 世話人	就業規則別表に準ずる	しよくじ ていきょう ・ 食事の提供 けんこうかんり じ こ かんり うなが ・ 健康管理、自己管理の促し きんせんかんり ・ 金銭管理 せいかつひ すいこうねつひ かんり ・ 生活費、水光熱費の管理 ぎょうせいき かん てつづき ・ 行政機関への手続

		・ご家族との連絡(報告、相談) かぞく れんらく ほうこく そうだん ・夜間の対応 やかん たいおう ・余暇活動の援助 等 よ かかつどう えんじょ とう
せいかつしえんいん 生活支援員	どうじょう 同上	・入浴、排泄、食事等の介助 にゅうよく はいせつ しょくじとう かいじょ ・調理、買い物、掃除、洗濯の介助 ちょうり かいもの そうじ せんたく かいじょ ・服薬管理 ふくやくかんり ・レクリエーション計画 等 れくりえーしょんけいかく とう
かんりしゃ 管理者	9:00～18:00	・世話人、生活支援員の教育 等 せわにん せいかつしえんいん きょういく とう
さーびすかんりせきにんしゃ サービス管理責任者	9:00～18:00 じょうきん きんむ 常勤で勤務	・支援計画の作成 等 しえんけいかく さくせい とう

5. 職員体制

しょくしゅ 職 種	いんすう 員数	くぶん 区分		じょうきんかんさんご 常勤換算後の しょくいん 職 員
		じょうきん 常 勤	ひじょうきん 非常勤	
せわにん 世話人	2	2		2.0
せいかつしえんいん 生活支援員	3		3	1.9
かんりしゃ 管理者	1	1		0.1
さーびすかんりせきにんしゃ サービス管理責任者	1	1		0.1

6. 入退居（体験入居）

- ① 入居申し込みに必要な書類を提出後、体験入居をしていただきます。
- ② 体験入居終了後、改めてご本人の入居の意志・ご家族の意向を確認します。

7. グループホーム利用料金について

- ① グループホームの利用料は、下記の通りです。

やちん 1 かげつ 家賃 1 ヶ月 えん しみんぜいかぜいせたい ばあい
33,840円／市民税課税世帯の場合

えん せいかつ ほ ごせたい しみんぜいひかぜいせたい ばあい
23,840円／生活保護世帯・市民税非課税世帯の場合

よこはまし えんご じっししゅたい ばあい
横浜市が援護の実施主体の場合

えん しみんぜいかぜいせたい ばあい
33,840円（市民税課税世帯の場合）

≒380,000円－177,000円（横浜市家賃補助）÷6人（入居者数）

えん せいかつ ほ ごせたい しみんぜいひかぜいせたい ばあい
33,840円（生活保護世帯・市民税非課税世帯の場合）

ただ、その他自治体の助成額により、上記の金額と異なる場合があります。

しょくざいりょうひ 食材料費 実費。

くわつ すい り 光熱水費 実費。

にちようひんひ 日用品費 実費。

その他 生活に必要な物については別に費用がかかることがあります。

② 体験入居の利用料は下記の通りです。

利用料 1,350円／日

食事代 朝食 300円

昼食 300円

夕食 300円

日用品 50円／日（シャンプー、トイレットペーパーなど）

その他 体験入居に必要な物については、別に費用がかかります。

8. 損害賠償保険への加入（契約書第11条参照）

本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

・保険会社名 あいおいニッセイ同和損害保険㈱

・対人（限度額）：1億円

・対物（限度額）：1千万円

かんりざいぶつ げんどがく 2ひやくまんえん
・監理財物（限度額）：2百 万 円

ひつよう ばあい かくじそんがいばいしょうほけん かにゆうくだ
※必要な場合は各自損害賠償保険にご加入下さい。

9. サービスの概要とお願い

(1) サービスの利用について

じゅきゆうしゃしょう かくにん
受給者証の確認

じゅうしょ およ りようしゃふたんがく しきゅうりよう じゅきゆうしゃしょう きさいないよう へんこう ばあい
「住所」及び「利用者負担額」、「支給量」など「受給者証」の記載内容の変更があった場合は
できるだけ速やかに本事業所従事者にお知らせください。また、本事業所従事者より「受給者証」
の確認をさせていただく場合には、ご提示くださいますようお願いいたします。 区分

(2) サービスの内容と注意点

グループホームでは、サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づいてサービスを提供します。サービス内容と、ご注意頂きたいことについて説明します。

項目	サービス内容・注意して頂きたいこと
居室	・それぞれの居室には、クローゼットとエアコンが付いています。カーテン・テレビ・家具・寝具などはお好きな物を用意して下さい。 ・世話人、生活支援員（以下、世話人等）は、勝手に居室に入ることはしません。部屋の掃除も、ホームの掃除機を使って自分でして下さい。必要があれば、世話人等がお手伝いします。（ホームでは2週間に1度、クリーンデイを作ります。その日はお掃除をしましょう） ・お部屋でテレビを見たり、音楽を聴いたりするときは音が隣の部屋の人の迷惑にならないよう、音の大きさに注意しましょう。 ・作業所や日中活動に出かけるときなど、お部屋を離れる時にはドアに鍵をかけるようにして下さい。 ・もしお部屋にある物が壊れたときは、世話人等に教えて下さい。
食事	・食事が食べられるのは、

	朝ごはん7:00～8:00／昼ごはん11:30～13:00／晩ごはん18:00～20:00の間です。 ・お箸、お碗、お茶碗、コップは好きな物をご用意下さい。その他の食器類はホームで用意します。 ・食事の内容は、栄養バランスや健康に気をつけて決めます。食べたい物や食べたくない物があったら世話人等に教えて下さい。できる限り、みんなの食べたい食事を作るようにします。 ・料理を作ったり、テーブルにお皿を運んだり、洗い物をしたり、準備や片づけを世話人等と一緒にして下さい。 ・冷蔵庫に、ご自分の飲み物などを入れておくことができます。その時は、誰の物がわかるように印を付けて下さい。他の人の物は食べたり飲んだりしないで下さい。
洗濯・衣服	・季節にあった服を着ましょう。世話人等が助言することがあります。 ・一人で着替えることが難しい人は世話人等がお手伝いします。 ・服が汚れたら洗濯して下さい。洗濯の仕方が分からない時は世話人等が説明やお手伝いをします。 ・その他、着ている物の事で困ったら世話人等に教えて下さい。
排泄	・トイレにひとりで行くことが難しい人は世話人等がお手伝いします。
入浴	・毎日お風呂に入りましょう。 ・お風呂には 16:00～20:00 まで入れます。お風呂に入っている音が気になって他

	の人が眠れなくなることがあるので、時間を守って下さい。 - 必要な人にはお風呂に入るお手伝いをします。 - 足拭きマットは各自専用マットを使用して下さい。
清掃	居間やお風呂、トイレは原則として世話人等が掃除しますが、お手伝いして下さい。
就寝	- 次の日を元気に過ごせるよう、夜更かしはしないで早く寝ましょう。 夜、体調が悪くなったときは泊まっている世話人等に知らせて下さい。
布団	- お天気の良い日には時々お布団を干しましょう。 - 季節に合わせて布団を替えましょう。
日中活動など	作業所や活動ホームをお休みしたり、遅れて行くときはご自分で連絡をして下さい。自分で連絡できない人は世話人等が連絡しますので言って下さい。
金銭管理	- お金を自分でしまっておく事が心配なときは、ホームで預かっておくことができます。世話人に言って下さい。 - ホームでお金を預かった場合、お金が必要な時には世話人に言って下さい。お金をお渡しします。

	・ご自分でお金をしまっておく場合は、必ず鍵のかかるところにしまってください。 ・ホームに払うお金は、期限までに支払ってください。
趣味・嗜好品	・新聞はホームで1部取ります。どの新聞にするかは、みんなで話し合って決めてください。 ・雑誌や本、C D等は、好きな物を自分のお金で買って下さい。 ・火事にならないように、タバコはホームの中では吸わないようにしましょう。 ・お酒は、一緒に暮らしている人が困らないように、たくさん飲まないようにしてください。
健康管理	・体の調子がおかしくなったら、世話人等に教えて下さい。 ・薬は、決められた量を決められた時間に飲みます。 ・薬のことで分からないことがあれば、世話人等に聞いて下さい。 ・病院へ行くとき、世話人等と一緒にいくことがあります。 ・ホームの人の事を、横浜かんだいじファミリークリニックにお願いしてあります。

	診療科名：内科全般、感染症内科、呼吸器科、循環器科、消化器科 小児科、アレルギー科 電話：045-491-2020 住所：横浜市神奈川区神大寺1-13-46 神大寺メディカルスクエア ※かかりつけのお医者さんがいれば、そのお医者さんに相談することもあります。 ・世話人等がい不在に、一緒に暮らしている人がケガをしたり具合が悪くなったりしたら、ほのぼのへ電話をして下さい。
自由時間について	・夕ご飯の後やお休みの日は、好きな事をして過ごすことができます。 ・地域のお祭りなどイベントがあったらお知らせします。 ・外へ出かけたとき、困ったことがあったらホームに電話を下さい。
手紙・電話	・あなたに手紙が来たら、開封せずにそのままお渡しします。 ・あなたにかかってきた電話も、高い買い物や誘いなど、困るような物でなければ取り次ぎます。 ・ホームまで、あなたに会いに来た人には、あなたが会いたいと思えば会うことができます。
選挙・役所などの手続	・選挙について、役所から届いた知らせはそのままお渡しします。 ・選挙に行くことができれば行きましょう。ひとりで行くことができれば

	世話人等が一緒に行くか、一緒に行く人を探します。 ・役所に出す書類が書けないときは世話人等に言って下さい。お手伝いします。
地震・火事など	・ホームにいるときに火事や地震が起きたら、あわてないで世話人等の言うとおりにして下さい。 ・地震が起きたときの避難所は六角橋中学校です。 ・ホームでは定期的に避難訓練をします。全員で参加して下さい。 ・火事や地震が起きたとき、どうするかホームでは決まりを作っています。 ・火事が起きたときのためにホームには消火器・スプリンクラーがあります。 ・2階から避難をするためのはしごが、バルコニーについています。
その他	・何か困ったこと、心配していることがあるときは、世話人等、ほのぼの職員など、話しやすい人に相談をして下さい。 ・動物が苦手な人やアレルギーのある人もいます。ペットは飼わないで下さい。

10. サービス利用にあたっての禁止事項について

ご利用者様、ご家族様、関係者等において、カスタマーハラスメントに該当するような次に掲げるいずれかの事由が発生した場合は、やむを得ずサービスを終了する場合があります。

- (1) 従業員に対して行う暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
- (2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。
- (3) サービス利用中に従業員の写真や動画撮影、録音などを無断でSNSなどに掲載すること。

11. 苦情申し立て先について

ご利用者相談係：苦情受付窓口（担当者） 遠藤 沙央理 （045-620-0033）

苦情解決責任者 松本 政治 （045-488-6348）

行政機関その他苦情受付機関

よこはまし ふく し ちょうせい いんかい 横浜市福祉 調整委員会	でんわ 電話：045-671-4045	ふあつくす FAX：045-681-5457
まどぐち 窓口：横浜市健康福祉局相談調整係		
かながわ こうれい しやうがいし えんたんとう 神奈川区高齢・障害支援担当	でんわ 電話：045-411-7114	ふあつくす FAX：045-324-3702
よこはまし けんこうふく し きょく 横浜市健康福祉局	でんわ 電話：045-671-3565	ふあつくす FAX：045-671-3566

しょうがいしせつさーびすか 障 害施設サービス課	
かながわふくしきーびす かながわ福祉サービス うんえいてきせいかいいんかい 運営適正化委員会	でんわ 電話：045-317-2200
だいさんしゃいじん こじま まなと 第三者委員 小嶋 愛斗 まつしま まさこ 松島 昌子	でんわ 電話：045-263-6165 でんわ 電話：045-481-6215

とうじぎょうしゃ
当事業者は _____ さま ぎょうどうせいかつえんじょじぎょうさーびす ていきょう かいし さい ほんしよめん
様へ、共同生活援助事業サービス提供の開始に際し本書面に

もと じゅうようじこう せつめい おこな
基づき重要事項の説明を行いました。

じぎょうしょ しょざいち
事業所 所在地

かな がわけんよこはまし かな がわく かんだい じ
神奈川県横浜市神奈川区神大寺4-10-31

めいしやう
名称

け あ ほ ー む
ケアホーム ひだまり

せつめいしやしめい
説明者氏名

いん
印

わたくし ほんしよめん もと しゃかいふくしほうじんわかたけだいじゅかい しょくいん
私は、本書面に基ついて社会福祉法人若竹大寿会の職員 _____ から、重要事項の

せつめい う かくにん
説明を受けたことを確認します。

せいれき
西暦

ねん
年

がつ
月

にち
日

にゅうきょしゃ
入居者

じゅうしょ
住所

しめい
氏名

いん
印

じょうき にゅうきょしゃ ほうていだいにん
(上記入居者の法定代理人

いん
印)

りようしゃほんにん しんたい じょうきやうとう じしよ ほんにん いし かくにん うえ だいひつ
(入居者本人は、身体の状態等により自署ができないため、本人の意思を確認の上、代筆します)

だい ひつ しゃ
代筆者

じゅう しょ
住所

し めい
氏 名

いん
印

りようしゃ かんけい
利用者との関係

※^{だいひつ}代筆^{ば あいだいひつ り ゆう}の場合代筆理由^{き さいくだ}を記載下さい

代筆理由 ()

身元引受人 ^{みもとひきうけにん} 住 所 ^{じゅう しょ} _____

氏 名 ^{し めい} _____ 印 ^{いん}

利用者との関係 ^{り ようしや かんけい} _____